

一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年2月1日～2027年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2024年2月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 2026年2月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 2025年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2026年2月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 2027年2月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施制度導入、社内報などによる社員への周知

目標3：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 2025年2月～ 社員へのアンケート調査
- 2026年2月～ 部署毎に問題点の検討
- 2027年2月～ 管理職への研修（年1回）及び社内動画による社員への周知（年2回）